





分類番号				
保存期限	1・3・5・10・永			
議長	事務局長	係長	書記	
				

様式第5号 (第5条関係)

平成29年4月21日

矢巾町議会議長 廣田光男様



会派名 日本共産党
代表者名 小川文子



平成28年度政務活動費収支報告書

矢巾町議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項(第2項)の規定により、次のとおり平成28年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入
政務活動費 432,000 円

2 支出

項目	金額(円)	主たる支出の内容
調査研究費		
研修費	81,530	参加費、交通費
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費	120,582	印刷費、新聞折込費
事務費		
合計	202,112	

3 残額
229,888 円

備考 政務活動費支出明細書、調査研究等実施報告書、領収書等の写しを添付すること。

様式第7号 (第6条関係)

政務活動費支出明細書 (会派名 = 日本共産党)

(研修費 費・1/枚のうち1枚)

No.	支出年月日	件名	内容	金額(円)	備考
1	平成28年 4月6日	研修費	公会計制度について	40,000	
2	平成28年 8月4日	研修費	インターネットを更に活用する 方法について	3,000	
3	平成28年 8月25日	研修費	指定管理者制度, 空室対策 について	38,530	
				81,530	





様式第7号 (第6条関係)

政務活動費支出明細書 (会派名 = 日本共産党)

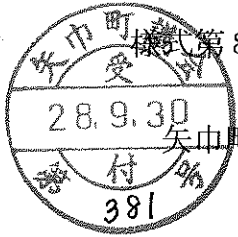
(広報 費 ・ / 枚のうち / 枚)

No.	支出年月日	件名	内容	金額(円)	備考
1	平成28年 5月16日	広報費	印刷費	99,360	
2	平成28年 5月19日	広報費	新聞折込費	14,742	
3	平成28年 5月31日	広報費	新聞折込費	6,480	
				120,582	

分類番号				
保存期限	1・3・5・10・永			

議長	事務局長	係長	書記
			

平成28年 9月26日



様式第8号 (第6条関係)

矢巾町議会議員 廣田 光男

会派名 日本共産党

代表者名 小川 文子

報告者氏名 小川 文子



調査研究等実施報告書

実施年月日	平成28年 4月 6日～ 年 月 日
参加者名 (10人)	日本共産党 小川文子、川村よし子 一心会 山崎道夫、廣田光男、藤原梅昭、川村農夫 昆 秀一、赤丸秀雄 矢巾明進会 齊藤正範 公明党 米倉清志
目的	新公会計制度研修会
行先	矢巾町公民館 研修室
対応者 又は 主催者	一心会 昆 秀一
概要及び 所見	◇新公会計制度を学び今後の議会活動と議会運営への参考とする。 所見等詳細報告は別紙による。 ◇講師 北光監査法人 公認会計士 小玉 暢章 氏 他
経費	40,000円 (内訳は別紙のとおり)

調査研究等経費内訳

(会派名 = 日本共産党)

調査研究費 ・ 研修費 (いずれかを○で囲む)						
交通費	交通機関名	経路	計	算	計	備考
			円×	人	円	
			円×	人	円	
			円×	人	円	
			円×	人	円	
			円×	人	円	
	タクシー				円	
	レンタカー				円	
	有料道路料金				円	
	駐車料金				円	
燃料代				円		
				円		
宿泊料	宿泊日	宿泊先	計	算	計	備考
			円×	人	円	
			円×	人	円	
		円×	人	円		
講師派遣報酬代	20,000円× 2人 = 40,000円					
	円× 人 =				円	

合計	40,000円
----	---------

備考 領収書等の写しを添付すること。

議会研修報告書 [日本共産党]

平成 28 年 5 月 12 日

開催日時 平成 28 年 4 月 6 日 (水) 9 時 30 分 ~ 12 時 00 分
開催場所 矢巾町公民館 2 階
研修内容 地方公会計について
① 統一的な基準による地方公会計
② 地方公営企業会計の理解
講 師 北光監査法人 公認会計士 小玉 暢章 氏 他
参加者名 日本共産党 小川 文子、川村 よし子

【研修内容】

■ 統一的な基準による地方公会計について

- ① 財務諸表作成の基礎知識
- ② 総務省方式改訂モデルによる財務諸表
- ③ 財務書類等の活用

■ 地方公営企業会計の理解について

- ① 地方公営企業会計の概要
- ② 水道事業会計の理解
- ③ 新公営企業会計制度の適用

【所 見】

上下水道企業会計を理解するための、良い研修になりました。特に公営会計としては、単に利潤を上げることが目的ではなく

- ① ギリギリの会計をする
- ② 周辺市町村との比較も重要である
- ③ 住民の声を大事にする

など、留意することを学ぶことができました。

また、長期的に公会計は採算の確保とともに、水道料金適正化、水道施設の整備、補修や更新についての計画を定めていく必要がある。

今回の会派合同研修には、町職員の出席もあり「質問が多く出され」大変勉強になった研修でもあった。

以 上

(任意様式)

項目区分	講師派遣報酬代
整理番号	

領収書その他の書類の添付欄

講師料及び資料代 [原本は一心会保管]

領 収 書

矢巾町議会一心会、矢巾明進会、日本共産党、公明党
 代表 山崎道夫 様

金額	200,000 円
----	-----------



但し 講師派遣報酬代として

上記の金額正に領収致しました

平成28年4月6日

内 訳

税抜金額	¥185,186
消費税額	¥14,814

北 光 監 査 法 人

代表社員 田 村 賢
 盛岡市菜園一丁目3番6号
 TEL (019) 654-2663



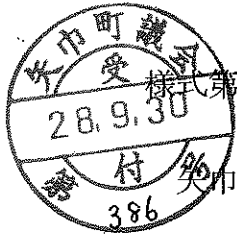
(1心会) (矢巾明進会)
 米倉南氏 若狭千枝

(1心会)金額訂正したものは無効です。

廣田光男 昆倉一 山崎道夫 藤野梅昭 川村豊文 赤川香博 (枚原隆二君) 小川三子 山崎道夫

支払年月日	平成28年 4月 6日	
他会派との按分 (なし・あり)	(あり)	
(按分ありの場合、会派ごとの負担額を記載)		
会派名 一心会	120,000円	20,000円×6人
会派名 矢巾明進会	20,000円	20,000円×1人
会派名 日本共産党	40,000円	20,000円×2人
会派名 公明党	20,000円	20,000円×1人
会派名	円	
合計	200,000円	領収書の金額と一致

※1枚につき、1支出項目分の領収書等を貼付



様式第8号 (第6条関係)

矢巾町議会議員 廣田 光男 様

分類番号				
保存期限	1・3・5・10・永			
議長	事務局長	係長	書記	

平成28年 9月26日

会派名 日本共産党
 代表者名 小川 文子
 報告者氏名 小川 文子



調査研究等実施報告書

実施年月日	平成28年 8月 4日～ 年 月 日
参加者名 (8人)	日本共産党 小川文子、川村よし子 一心会 山崎道夫、藤原梅昭、川村農夫、昆 秀一、 赤丸秀雄 公明党 米倉清志
目的	インターネットを更なる活用するため、勉強会を開催 ①ホームページ作成のポイントと内容アピールの方法 ②インターネットラジオを防災等に活用する方法
行 先	矢巾町議会 第1・2委員会室
対応者 又は 主催者	一心会 赤丸 秀雄
概要及び 所 見	◇ICTの更なる活用方法を学び今後の議会活動と議会運営への参考とする。 所見等詳細報告は別紙による。 ◇講 師 佐藤祐輔 氏 (紫波町在住)
経 費	3,000円 (内訳は別紙のとおり)

別紙

調査研究等経費内訳

(会派名＝日本共産党)

調査研究費 ・ 研修費 (いずれかを○で囲む)						
交通費	交通機関名	経路	計	算	計	備考
			円×	人	円	
			円×	人	円	
			円×	人	円	
			円×	人	円	
			円×	人	円	
	タクシー				円	
	レンタカー				円	
	有料道路料金				円	
	駐車料金				円	
	燃料代				円	
				円		
宿泊料	宿泊日	宿泊先	計	算	計	備考
			円×	人	円	
			円×	人	円	
			円×	人	円	
講師料	1,500円× 2人 = 3,000円					
	円× 人 =				円	

合計	3,000円
----	--------

備考 領収書等の写しを添付すること。

議会研修報告書 [日本共産党]

平成 28 年 8 月 31 日

開催日時 平成 28 年 8 月 4 日 (金) 18 時～19 時 40 分
開催場所 議会第 1・2 委員会室
研修内容 インターネットを更に活用する方法について
①ホームページの作成ポイントと内容アピールの方法
②インターネットラジオを防災等に活用する方法
講 師 佐藤祐輔 氏 (紫波町在住)
参加者名 日本共産党 小川 文子、川村 よし子

【研修内容】

■ホームページ (HP) について

- ①町の HP は誰でも興味湧き、見てみようと思う構成が必要である。
 - ・項目にイラストを多めにし、興味をそそる内容構成
 - ・掲載している多くの県、市町村の HP 参考に更なる構成を検討
- ②必要により音声案内を取り入れることが大事である。
 - ・情報の文章全体を読むことは大変であり、必要なことは音声案内
 - ・文字数を少なく、フォントを大きく (目の不自由な方への配慮)

■インターネットラジオの特徴

- ①地域情報を地域の皆さんへラジオのようにスマホの音声を活用して、無料で提供するサービスである。(地域情報のプラットホーム)
 - ・地域のニュースを時間に制約されずに聞くことが可能
 - ・視覚障害、高齢者の方等の情報取得の不便を解消する大きな手助け
 - ・家事、仕事をしながらタイムリーに地域情報を取得可能
- ②いつでも、どこでも、誰でも地域情報を入手できる環境をつくる。
 - ・若者の 80% がスマホ利用で高齢者世代へも急速に普及中
 - ・災害情報など情報伝達がリアルタイムで可能
- ③開局に向けた資金確保は「クラウドファンディング」を利用する。
 - ・クラウドファンディングには 4 種類のパターン [寄付型、投資型、融資型、購入型]
 - ・日本では寄付型と購入型が圧倒的に多い ⇒ 金融商品取引法対象外

【所 見】

町民との情報交流手段に多様化が求められており、インターネットラジオの有効性について認識することができた研修であった。

以 上

(任意様式)

項目区分	講師料
整理番号	

領収書その他の書類の添付欄

講師料及び資料代 [原本は一心会保管]

領 収 書

No. 035522

矢中町議会 様

平成 年 8 月 4 日

金額	百	十	万	千	百	十	円也
			7	2	0	0	0

現金	内金	入金

コードNo.
()

但し、講師料 残額 40,-

上記、正に領収いたしました。

一心会 5%
山崎 謙
昆布 一
共産党 2%
小川 文子

〒028-3305 紫波町日詰字郡山駅209番地

有限会社 サトウ時計店

代表取締役 佐藤 祐輔

TEL (019) 676-2838

http://www.meakashi.com



取扱者
佐藤

確認項目

- あて名欄は、会派名となっているか。
(複数会派合同の場合は、全ての会派名)
- 但し書きが具体的な記載となっているか。
- レシートの場合、上記2項目の加筆がされているか。
- 鉄道やタクシー等交通費の場合、利用区間が記入されているか。

支払年月日 平成28年 8月 4日

他会派との按分 (なし・あり)

(按分ありの場合、会派ごとの負担額を記載)

会派名 一心会	7,500円	1,500円×5人
会派名 日本共産党	3,000円	1,500円×2人
会派名 公明党	1,500円	1,500円×1人
会派名	円	
会派名	円	
合計	12,000円	領収書の金額と一致

※1枚につき、1支出項目分の領収書等を貼付



式第8号 (第6条関係)

青森市議会議員 廣田 光男 様

分類番号				
保存期限	1・3・5・10・永			
議長	事務局長	係長	書記	

平成28年 9月 26日

会派名 日本共産党
 代表者名 小川 文子
 報告者氏名 小川 文子



調査研究等実施報告書

実施年月日	平成28年 8月 25日～ 平成 年 月 日
参加者名 (7人)	日本共産党 小川文子 一心会 山崎道夫、藤原梅昭、川村農夫、昆 秀一、 赤丸秀雄 公明党 米倉清志
目的	(株) 地方議会総合研究所主催の研修会に参加 ①空き家に関する地方公共団体の取組み ②指定管理者制度と公共施設
行先	仙台市本町 シエロ仙台ビル
対応者 又は 主催者	一心会 昆 秀一
概要及び 所見	◇①空き家に関する地方公共団体の取組み ②指定管理者制度と公共施設 上記件名研修を学び今後の議会活動と議会運営への参考とする。 所見等詳細報告は別紙による ◇講師 神奈川大学法学部教授・弁護士 幸田雅治 氏
経費	38,530円 (内訳は別紙のとおり)

別紙

調査研究等経費内訳

(会派名 = 日本共産党)

調査研究費 ・ 研修費 (いずれかを○で囲む)					
交通費	交通機関名	経路	計 算	計	備考
	J R新幹線等	矢幅駅～盛岡駅～仙台駅～盛岡駅～矢幅駅	13,530 円×1 人	13,530 円	
			円× 人	円	
			円× 人	円	
			円× 人	円	
			円× 人	円	
	タクシー			円	
	レンタカー			円	
	有料道路料金			円	
	駐車料金			円	
	燃料代			円	
				円	
宿泊料	宿泊日	宿 泊 先	計 算	計	備考
			円× 人	円	
			円× 人	円	
			円× 人	円	
セミナー受講料		25,000円× 1人 = 25,000円			
		円× 人 = 円			

合 計	38,530円
-----	---------

備考 領収書等の写しを添付すること。

議会研修報告書 [日本共産党]

平成 28 年 9 月 16 日

開催日時 平成 28 年 8 月 25 日 (木) 9 時 30 分 ~ 16 時 30 分
開催場所 仙台市 シエロ仙台ビル (本町 1 丁目)
研修内容 空き家対策及び指定管理者制度と公共施設について
① 空き家に関する地方公共団体の取組み
② 指定管理者制度と公共施設
講 師 幸田 雅治 氏 (神奈川大学法学部教授 弁護士)
参加者名 日本共産党 小川 文子

【研修内容】

■ 空き家の現状と法対象の物件

- ・ 空き家数 820 万戸 (平成 25 年) ⇒ 5 年前より 63 万戸 (8.3% 増)
空き家率は 13.5% (総住宅数に対し、8 軒に 1 軒の比率)
- ・ 放置により保安上危険な物件及び衛生上有害となる物件を定義
著しく景観を損なう物件並びに生活環境保全上放置することが不適切な物件

■ 指定管理者の選定と制度運用の重要性

- ・ 指定管理者選定にあつては、公共サービス水準の確保という観点が最重要
協定等の内容精査が重要 ⇒ 危機管理、損害賠償保障、適切な積算内容など
- ・ 指定管理者の運営には知識を持った専門家やベテラン社員の雇用が必要
⇒ 経費節減と言う観点での委託には問題が多い

【所 見】

講師は空き家対策に以下のことなど話されていたが、同感である。

- ① 空き家対策措置法は全国一律の仕組みを規定しているため、法律だけの対策には無理がある。地域実情を踏まえた取組みが必要となる。
- ② 空き家やごみ屋敷の現状を把握し、何をすべきか当局に政策提言を行う。
- ③ 住民からの相談に親身に応じて、政策反映に努める。
- ④ 空き家等対策計画を議決事項として追加することが重要である。

また、空き家対策には行政主導では難しく、民間の活力が必要と思われる。

図書館をはじめとした公共施設の指定管理制度のあり方を見直す研修になった。特に矢幅駅前複合施設「やはば一く」の場合、20 年という長きにわたる契約であり、運営の中身について町民の声を反映させることが大切であることを認識した。

以 上

領収証

No.

矢巾町議会日本共産党 様

平成28年8月25日

金額 **¥25,000**

内
消費税等
現金

但 8月25日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました



〒152-0032

東京都目黒区平町1-9-15

株式会社 地方議会総合研究所



小川 文子

領 収 証

矢巾町議会日本共産党 様

2016年 8月18日

金13,530円

ただし、乗車券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納
付につき波谷
税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

小川 文子

東日本旅客鉄道株式会社
びゅう盛岡701 No.000016



知 ~ 盛岡 ~ 仙石 往復



日本実産党

領収証

No. _____

議員 川村文子 川村由美

平成28年5月16日

79,260

[内消費税 2,260 円]

但し 2014.8.10
上記の金額正に領収いたしました

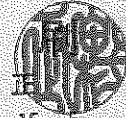


枚当たり単価
11.5円

Needに対応

田村印

田村



内訳 用・水・手・紙・用

岩手県紫波郡矢巾町南矢幅11-15-5
☎ (019)697-2147

④ 領収書

No. 050213

受付日 平成28年5月16日

議員 川村文子 川村由美 日本実産党 殿

有限会社 アド・サービス

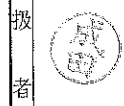
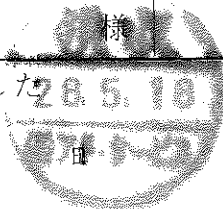
紫波郡紫波町日詰字丸盛214番地1
☎ (019)672-3521

折込日 5月19日

摘要	枚数	単価	金額				折込区域			
新聞折込広告料	570	3		1	3	6	5	0	紫波地区	
									日古志赤彦長 詰館和石部岡	
消費税		8%			1	0	9	2	矢巾地区	
合計					1	4	7	4	2	徳矢流 田巾通
折込広告持参者	御本人		備考							

上記の通り領収致しました

年 月 日



日本実業党会社

領 収 証

様 No. _____

小川 文子

★ 64800

但 0000

28 年 5 月 8 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

矢野新報社
北本新報社



収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

新聞折込費 1枚当り単価3円

平成28年度一般会計予算に賛成

川村よし子議員と小川文子議員は、高橋昌造町政初めての一般会計予算に賛成しました。町民の声を聞く姿勢や子どもの医療費助成支援事業を小学校卒業まで拡充したこと、毎年要望していた「福祉子ども課」の創設など機構改革したこと等を評価しました。

各特別会計には町民の命とくらしを守るうえで、それぞれ問題があることから反対しました。

安心して子育てできる支援を

- ◎子どもの医療費助成事業拡充については、4月より小学校卒業まで外来・入院とも拡充され前年予算より2千万円ほど増額された。しかし外来受診750円・入院2500円の個人負担がある。今後は、中学校卒業まで窓口無料にすることが必要ではないか。
- ◎町内には病児保育施設がなく盛岡市の小児科併設の施設で受け入れていただいている。(川久保病院など)子育てと就労の両立支援の一環として、町内に病児保育施設を設置すべき。また、車を所有していない子育て世帯への支援としてタクシー券の交付を提案しました。
- ◎町は必要性を認め、こずかた保育園は医療福祉総合施設に創設されており、今後病児保育事業を委託できないかを交渉していく。タクシー券についてはアンケート調査を行い検討していくと答弁。
- ◎母子家庭の保育料支援をもとめた。
- ◎町は、「所得割で対応しているが、町長の判断による軽減制度もある」と答弁。



<発行・連絡先>

川村よし子 又兵衛新田6-31-46
Tel 697-5651
小川 文子 南矢幅15-106-3
Tel 090-5231-629

- ①「TTP交渉の情報公開とTTPからの撤退・調印中止を求める意見書」(一月議会)
- ②「安全保障関連法の廃止を求める意見書」(三月議会)

高齢者が安心して暮らせる町を

- ◎高齢者がお金の心配なく、在宅や施設で利用できる医療・介護が求められる。介護が必要になっても安心して希望のサービスを受けることができ、希望すれば誰もが特別養護老人ホームの利用ができる配慮が自治体求められる。医療費・介護利用料は独自の減免ができるようにするべき。また、ケアマネージャーや専門職の研修の充実が求められる。
- ◎町は、「平成29年度から始まる地域包括ケアシステムは、紫波郡医師会や関係機関と協議しすすめていく」と答弁。
- ◎今後は、お金のあるなしではなく安心して高齢期を迎えられるよう配慮することが自治体の役割と考える。



いじめ防止は命優先、人権を尊重して

- ◎昨年7月のいじめによると思われる中学生の自殺を受けて第三者委員会が繰り返し開催されている。町としての取り組みや条例づくりはどのようななされているのか。教育関係者だけではなく小中学生を含めた町民との一体で二度と繰り返さないお互いの人権を認める条例づくりが大切と考える。1989年に国連で採択され94年に日本で批准された子どもの権利条約と憲法を参考にした条例にすることが必要。
- ◎教育委員長は「7月の事件の調査委員会報告書は、保護者へご報告し、規定に基づき可能な情報は公開する。条例制定は子どもの権利条約を参考に将来の子ども達がお互いの尊厳を認め合い、自分と他人の命を大切に、健やかに充実した生活を送ることができるよう住民からの意見も参考にし、矢巾町いじめ防止条例にしていく」と答弁。

年間維持管理費 当初の1.5倍の1億5千万円(やはぱ一く)

◎駅前区画整理事業は平成27年度でほぼ完了し、4月には複合施設(やはぱ一く)がオープンした。全体事業費107億円に上る開発は、今後の町財政に重い負担を残すことから反対の立場をとってきた。また、駐車場の確保、子どもの一時預かり事業は児童福祉法に則した施設とするよう安全上の問題などを指摘してきた。今まで、複合施設の年間維持管理費は1億円という説明を受けてきた。

しかし今回明らかになったのは

- 指定管理料が年間1億760万円(うち、人件費6,920万円)
- 目的会社 矢幅駅前開発株式会社の運営費が年間2,460万円(会計監査費、町内事務所の維持など)
- 水光熱費は年間2,410万円(変動があるため指定管理料の中に入らず)。

合計、平成28年度は約1億5,600万円の維持管理運営費が必要となったということである。

- ※4月から町独自で、スクールソーシャルワーカー相談員2名配置。
- ※人権擁護委員1名増員し、町内小中学校に人権に関する紙芝居等の読み聞かせの活動を開始。

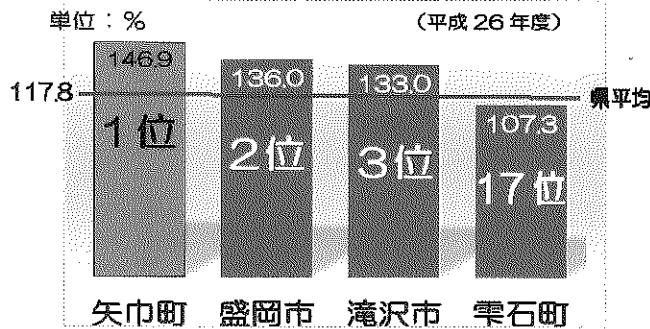
- 汚染が集中する「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本計画」中止を
- 古く改修が必要な町営住宅、予算を増額して早期に改修することを求めました。

当初の1.5倍の年間維持管理費、施設内の中央吹き抜け階段落下防止対策、児童福祉法に則った安全対策などの問題があります。多額の税金が使われている施設であることから、改めて町民の立場に立った調査・検証が必要です。

今、上下水道料金の値上げは必要でしょうか？

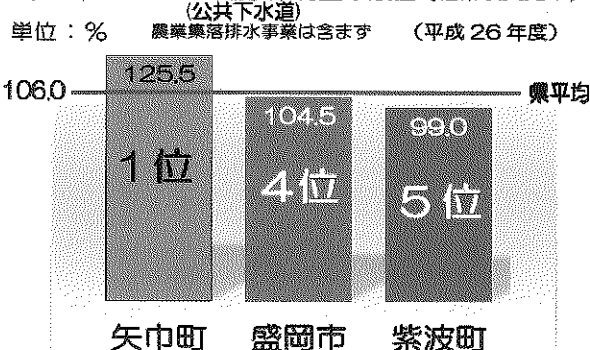
矢巾町の水道事業は県内1位の利益率

県内市町村の水道事業利益率順位(経常収支比率)



下水道事業も県内1位の利益率

県内市町村の下水道事業利益率順位(経常収支比率)



資料：岩手県ホームページ いわての市町村地方公営企業の状況(平成26年度決算の概要)より作成

矢巾町の上水道事業は、平成9年に借金をして以降これまで借金をしないで老朽管の改修、耐震化をすすめてきました。平成26年度の水道事業会計は定期預金4・3億円、預金3億円、投資有価証券3億円など、合わせて合計約10億円となり、借金しなくても老朽管の改修及び設備の更新などは当面可能です。また、平成26年度の水道事業、下水道事業の利益率(経常収支比率)は、どちらも県内1位で黒字です。(左のグラフ参照)

①

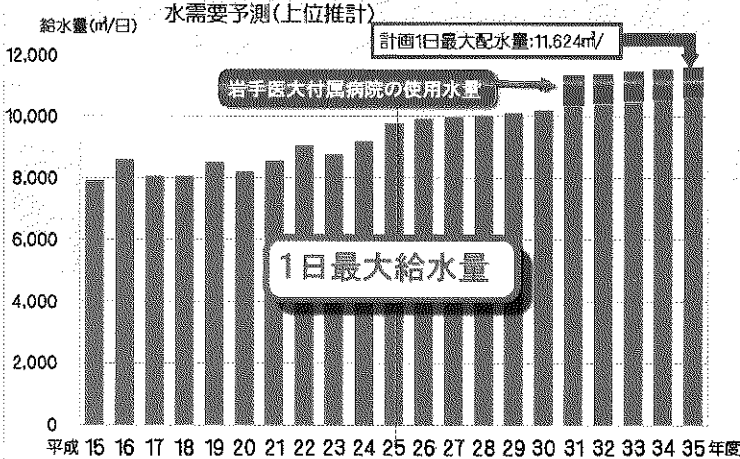
上下水道事業の利益率は
良好で、県内トップ

一月四日、町当局から水道料金6%、下水道料金15%の値上げを七月から実施したい旨の説明がされました。
この問題は町民生活にとって重要であることから、議会として、予算決算常任委員会で現在審議中になっています。
老朽管改修と総務省の指導による今回の値上げ理由を検証します。

③

上下水道料金の改定で
近隣市町の中で上位の料金に

矢巾町の1日当たりの水使用量は当面増加傾向に



注) 2016年1月 矢巾町公表資料より作成

平成27年度一日の水道利用(給水量)は10,000tに達し微増しています。平成35年度には、医大分一日1,000tの水利用が見込まれるため合計11,624tと推計され給水量は増えます。
従って、当面値上げする必要はありません。

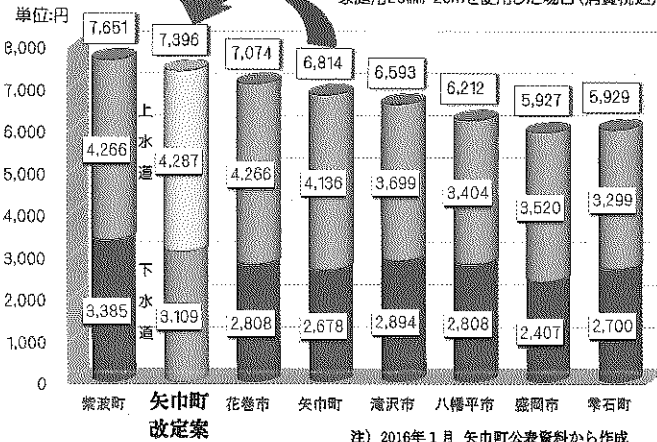
②

医大病院開院により
将来とも水利用増加

現在でも盛岡市から移住された方からは、矢巾町の上下水道料金が高いという声があります。さらに値上げされると、近隣市町の中で二番の高さになります。
本町が人口増を目指して子育て世代の支援や若者の定住・移住をすすめていく上で値上げは逆効果になるのではないのでしょうか。

近隣7市町の上下水道料金比較

家庭用20mm 20mを使用した場合(消費税込)



今、値上げでなく町民のくらし応援を

矢巾町の上水道事業は良好です。それは、職員の努力と、本町は面積が狭く比較的平坦地が多いことから、効率的な事業運営ができることにあります。

一方、消費税が8%に値上げになってから食料品などの値上げが続き、実質賃金や年金の引き下げで、町民の生活実態は厳しいもの

があります。来年の4月には消費税10%への引き上げも示されている今、町民のくらしを応援するためにもライフラインとしての上下水道料金の値上げは止めて、町民の理解を得ながら計画をすすめることが大切ではないでしょうか。

みなさんの声をお聞かせください。